

( 別 紙 2 )

## 会 計 監 査 報 告 書

私ども監事は、国立大学法人法第 11 条 4 項及び同法第 35 条において準用する独立行政法人法第 38 条 2 項の規定に基づき、国立大学法人宮城教育大学の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の財務諸表、即ち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人業務実施コスト計算書及びこれらの附属明細書並びに事業報告書及び決算報告書について監査を行なった結果について、下記のとおり報告致します。

### 記

#### 1 監査方法の概要

監事は、当期の監査計画に従い、財務会計の制度化及び業務運営の効率化並びにコンプライアンスの充実を重点監査項目として設定し、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ）、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、大学本部及び附属学校園などの財産状況を調査しました。さらに、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表等及び附属明細書につき検討を加えました。

#### 2 監査の結果

- (1) 会計監査人である中央青山監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、国立大学法人宮城教育大学の業務運営の状況を適正に示しているものと認めます。
- (3) 役員の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは規定に違反する重大な事実は認められません。

平成 17 年 6 月 22 日

国立大学法人 宮城教育大学

監 事 高橋直見 

監 事 犬飼健郎 